



広報 土佐清水



市議会だより合冊号
(第66号)

市報

第47回
市民祭

夏は清水ちや！
8月2日(土)

8

August 2008

風水害に備えよう！

毎年、大小の爪あとを残す台風など風水害が発生する季節です。台風は発生から襲来まで時間があるので気象情報を収集して対策をとることで被害を軽減できます。

一方、短時間に狭い地域で降る集中豪雨は予測が困難ですが、日頃から家屋の点検や、自主防災組織などで事前に避難場所や避難経路、危険な場所などを確認し、油断することなく、常に万全の備えを心がけましょう。

我が家を風水害から守るチェックポイント！

家屋の点検

屋根

瓦のひび割れやトタンのズレはないか。アンテナはしっかりと固定されているか。

雨どい

継ぎ目のズレや落ち葉などで詰まっていないか。

窓ガラス等

ひび割れ、ゆるみ、がたつきはないか。雨戸はきちんとして出るか。

外壁

ひび割れ、破損、ぐらつきはないか。

屋外の設置物等

・プロパンガスのボンベやエアコンの室外機は固定されているか。
・植木鉢やプランターは不安

定になっていないか。

家の出入り口付近に、倒れ

そうな物は置いていないか。

塀にひび割れはないか、傾

いていないか。

側溝は詰まっていないか。

屋内での備え

・停電や避難に備えて懐中電

灯や携帯ラジオ、衣類、非

常食、薬、貴重品などの非

常持ち出し品の準備。

・台風情報等を注意深く聞く。

・飲料水を確保しておく（断

水の恐れがあるため）。

・浸水などの恐れがあるところ

では、家財道具や食料品・

衣類・寝具などの生活用品

を高い場所へ移動する。

・病人や乳幼児は安全な場所

へ。



台風と高潮

高潮とは、台風や強い低気圧に伴って海水面が異常に高くなる現象です。

また、9月頃は一年を

通じて最も潮位が高くな

る時期です。そこに満潮

時が重なるとさらに危険

度が増します。

台風が接近していると

きは、沿岸部に近づかな

いようにしましょう。



平成20年度防災訓練 防災活動体制の充実強化

土佐清水市では、南海地震による被害を想定した防災訓練を8月31日（日）午前9時40分から11時30分（予定）まで、総合公園予定地（市民体育館前方の造成地）で行います。

この訓練は、航空自衛隊による情報収集・中継訓練や消防署員等による倒壊家屋からの救出訓練、清医会等による応急手当訓練などを総合的に行います。

なお、訓練当日は、会場周辺でヘリコプターやジェット機による騒音等が予想されます。訓練の趣旨をご理解いただき、皆さまのご協力をお願いします。

※訓練の様子は見学できませんので、ご来場ください。（荒天時は訓練を中止する場合があります）

☆問い合わせ先☆

総務課総務・南海地震対策係

☎（82）1134

不審なボンベ、 ポリ容器に注意！

7月15日、下ノ加江中学校付近のごみ置場でボンベが爆発し、20メートル四方に破片が飛び散る事故がありました。幸いけが人はありませんでしたが、もし、そこに人がいたら重大な事故となっていたと思われま



海岸やごみ置場などで不審なボンベ、ポリ容器を見つけたときは、絶対に触わないようにして消防署・警察署・海上保安署へ連絡してください。

火事と救急は
119番
携帯電話からでも
つながります

パレードで呼びかけ

『社会を明るくする運動』

「犯罪・非行の防止と更生への理解を呼びかけ」

今年も、全国一斉に7月を強調月間として法務省が主催する「社会を明るくする運動」が展開されました。



この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、それぞれの立場で力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で今年58回目を迎えます。

本市でも7月7日、18団体55名が出席して、『第58回「社会を明るくする運動」土佐清水市実施委員会』を開催。保護司会を代表して畠中守さんが法務大臣からのメッセージを実施委員長、西村市長に伝達しました。また、委員会参加者が市内一円をパレードしたほか、量販店前で買い物に来た方々にチラシ・リーフレット、うちわなど配り、この運動への理解と協力を呼びかけました。



ご芳志ありがとうございました

広報とさしみず送付のお礼として、広報業務に役立ててくださいと、7月7日、本市出身で大阪府松原市在住の勝間英昭様から、また7月17日、三重県志摩市在住の石原富士雄様からご厚意によりご寄付をいただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



Snap Shot !

7月25日～27日の日程で開催される「埼玉国際ジュニアサッカー大会2008」。各県選抜に加え、タイ、マレーシア、オーストラリアなどの国外24チームが参加するこの大会の高知県選抜18名に、清水JFC所属の村田勝選手(幡陽小6年)が選ばれました。国際的な活躍が期待されます。



土佐清水市要保護児童対策地域協議会 『ほしとネット』

児童虐待を防ぐため、地域で子どもたちの安全を守りましょう②

へ子どもの注意信号

- 不自然な傷が多い。
- おびえた泣き方をする。
- 表情が乏しく笑顔が少ない。
- 特別な病気ではないのに体重が軽い。
- 傷に対しての親の説明が不自然。
- 不自然な時間に外出している。
- 衣服や身体がいつも汚れている。
- 他者に対して乱暴である。
- 年齢不相応な性的な言葉や行為が見られる。
- 態度がおどおどしている。
- つそが多い。
- 家に帰りたがらない。
- 傷や家族のことで不自然な答えが多い。
- 性的なことに過剰な反応をする。

- Q ① どんなことが虐待となるのですか? 「しつけ」とどう違うのですか?
- A ① 暴力だけでなく、無視や脅し、心を傷つける言動なども虐待となります。「しつけ」とは、子どもの自主性、社会性、マナーを育てることです。

「子どもの様子がおかしい」「虐待かな?」と思ったら、相談窓口へ連絡(通告)してください。

虐待かどうか分からない場合でも、一人で判断せず、まずは子どもを守ることを考えてください。虐待かどうかは、連絡を受けた専門機関が判断します。また、通告した人の秘密は守られます。

☆相談窓口・お問い合わせ☆
要保護児童対策

地域協議会調整機関
福祉事務所子育て支援係
☎(82)1111 内線 345

ともにも元気で！④

□口腔体操・お口の体操始めませんか？

□口腔体操は、口の機能(食べる、話す、表情をつくる、呼吸するなど)を維持・改善することを目的に行うものです。高齢になっても、食べることや話す楽しみをもち続け、誤嚥性肺炎を予防し、「元気で自分らしい生活」を送っていただくため、市内各地区の運動教室にあわせて、希望のあった地区で開催しています。

現在、大浜地区と越地区で口腔ケア教室が終了し、教室終了後も運動教室の後に20分程度の口腔体操を実施しています。体操の効果を確認するため、年1回、口腔衛生と機能を評価しています。また、参加者の感想として「唾が出るように

なった」「口の渴きが気にならなくなった」「むせることが減った」など寄せられています。

教室で実施している体操のビデオテープやカセットテープなど貸出していますので、ぜひご利用ください。

口腔体操を希望する地区がございましたら、お気軽に健康推進課までお問い合わせください。

※誤嚥性肺炎

食物の残りカスや逆流した胃液に細菌が繁殖し、気管に入ることによって肺炎の原因になります。

☆お問い合わせ☆

健康推進課 保健指導係
☎(82)1111内線232・338



頼りになる・輝いて見える

老人クラブを目指して

6月30日現在の土佐清水市の人口は1万7千226人、うち高齢者(65歳以上)は6千314人で、高齢化率は実に36%を超えています。やがて市民の半数が高齢者となる超高齢化時代を迎えると、基幹産業である漁業、農業に従事する労働力や地域文化の衰退など、市民の暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想されます。

また、後期高齢者医療制度をはじめとして、現行の政治は高齢者に冷淡です。

しかし、土佐清水市の老人達はへこたれてはいません。「自分に残された人生を精一杯生きたい」という願いから「自らの健康は自ら作る」と自覚し、「自分達が頑張れば、土佐清水市はきっと再生できる」と信じている。

そんな元気の達人が老人クラブに結集しています。そして、それぞれの地域で交流活動や地区の行事などに

積極的に参加しています。また、老人クラブ連合会では、「ろうれんピック」や「体育大会(運動会)」、「老人大学・芸能大会」などのスポーツ・文化交流をはじめ、長い人生経験の中で培った知恵と力を活かして様々な奉仕活動に取り組んでいます。そして、益々ふるさと土佐清水市の文化づくりに精進し、皆さんの頼りになる、歓迎される老人クラブを目指します。

今後とも老人クラブの活動にご理解とご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

土佐清水市老人クラブ
連合会長 弘田 浩三



精密機械部品・各種機器の製作

(有)那須精工

加工技術に自信・開発に意欲

〒770-0001 土佐清水市栄町17-9 電話0877-4036

得意先が期待の処理装置等開発業務に対応する装置や各種設備の修理のためお客さん研究開発。また運動能力回復のため、さまざまな機器具を開発しています。

～KUMONの先生がかわりました～

8月新教室OPEN

- 教室名：公文式 土佐清水教室
 - 教室住所：土佐清水市栄町17-9
 - 指導者名：岡田美智子
 - 連絡先：82-4036
 - 学習日：月・木/午後3:00～8:00
- ※夏休み中の学習時間についてはお問い合わせください



土佐清水市土地開発公社では、次のとおり宅地分譲を行っています

下ノ加江分譲宅地



下ノ加江分譲宅地

【所在地】下ノ加江大橋西側
(市営住宅隣接地)

【区画数】2区画

【単価】③ 23,900円/㎡
79,008円/坪
⑮ 22,200円/㎡
73,388円/坪



区間	面積(m ²)			分譲価格(円)
	平地	法面	合計	
③	215.22	0.0	215.22	5,143,000
⑮	229.07	0.0	229.07	5,085,000

☆お申し込み・お問い合わせ☆

土佐清水市土地開発公社 ☎(82)1181

(土佐清水市役所2階)

三崎城ノ峯分譲宅地



三崎城ノ峯分譲宅地

【所在地】三崎道の駅『めじかの里』西側

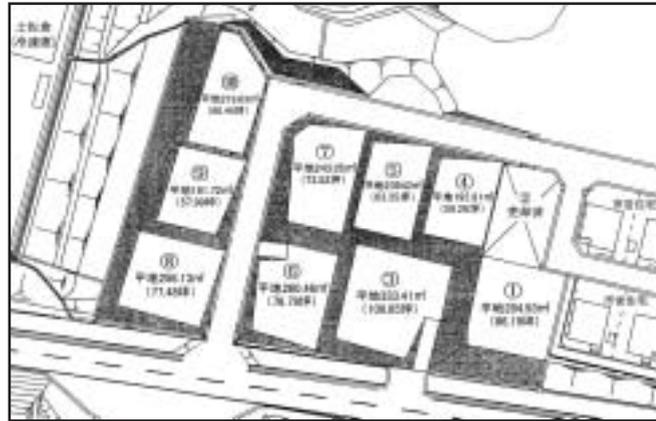
【区画数】9区画

【条件】建物建築時に合併処理浄化槽を設置

【単価】(平地) 通常 14,822円/㎡
49,000円/坪
(特) 12,100円/㎡
40,000円/坪

※法面部分は平地の半額

※(特)とは、契約から5年以内に地元業者にて一般的居宅を建築する場合の特別価格です



区間	面積(m ²)			分譲価格(円)	
	平地	法面	合計	通常	(特)
①	284.93	215.23	500.16	5,818,000	4,749,000
③	333.41	159.80	493.21	6,126,000	5,001,000
④	195.91	101.39	297.30	3,655,000	2,983,000
⑤	209.42	86.17	295.59	3,742,000	3,055,000
⑥	260.46	62.44	322.90	4,343,000	3,529,000
⑦	243.05	133.33	376.38	4,590,000	3,747,000
⑧	256.13	113.70	369.83	4,638,000	3,787,000
⑨	191.72	155.62	347.34	3,994,000	3,261,000
⑩	219.63	187.21	406.84	4,642,000	3,790,000

宅地分譲のお知らせ



株式会社

西村ダイカスト

代表取締役 西村 暢夫

デジタルカメラ・携帯電話・各電機部品の製造販売

詳しくはホームページをご覧ください。

本社工場 埼玉県川越市大字下赤坂6-8-9 TEL049-244-5623 / FAX049-243-5198

第二工場 埼玉県川越市大字中福4-6-1 TEL049-220-1060 / FAX049-220-1070

H P <http://www.nishimura-dc.com> E-mail nishimura@nishimura-dc.com

清医会だより「元気が一番」

省エネ生活は健康生活(その1)

松谷病院 外科医 呉啓貴



小学生の頃、ちようど今と同じように環境問題が深刻化して、公害という言葉が浸透していきました。それと同期してオイルショックによる経済危機に始まり社会が混乱し、物価高とかトイレットペーパーを買ひ占めたりして、不穏な状況だったのを憶えています。私が4年生前後のことだったため、ニュースや大人の会話が少しずつ理解できたり、新聞もところどころ拾い読みして、世の中で何か暗いことが起きていると漠然と感じていました。

さらに決定的だったのが「ノストラダムスの大予言」です。1999年に滅亡する人類。原因は？核戦争説、宇宙人襲来説、伝染病、酸素の枯渇、超光化学スモッグ、巨大隕石の衝突…。この本を子どもの私はまともに信じてしまい、実は1999年7月が終わるその日まで、何かが起こって自分は人類全員と一緒に死ぬつもりで生きていました。

滅亡の予言の信憑性はともかく、人間が地球の資源を消費して、いずれ住みにくくなるのは疑いなく思われ、「石油がなくなったらどうしよう？」「電気が使えなくなったら？」などと、子どもながら心配する毎日でした。

このように経緯で、私は小学校4年生の時からエネルギーと水道水の節約を使命として自らに課してきました。当時、即座に実行したことがいくつかあります。

これに加えて、その年(確か1973年)の夏は東京が大渇水で、水洗トイレを流しても給水制限のため水がチョロチョロとしか出なかったり、風呂の水を貯めておいて翌朝の洗濯に使うなど、不安な夏休みだったのです。

要するに、大気汚染で空気もダメ。石油がなくて生活に必要なエネルギーもダメ。渴水でもダメ。あと26年で人類滅亡…。では、自分で何ができるのでしょうか？人類が本当に滅亡するとしたら、個人の努力でそれを避けるのは不可能でしょう。しかし、当時あと50年で使い尽くされる」と試算されていた石油を節約

まず、家の電気をパチパチ消して回りました。誰かが電気をつけっ放しで部屋を出たら、その途端に消しました。誰もいないのに扇風機を回しているなど言語道断。冬は自室では暖房を使いませんでした。1階で大きな石油ストーブを焚いていたため、2階の踊り場に暖かい空気が溜まっており、そこに座って過ごしていました。手や顔を洗う時は、もちろん湯は使いません。真冬の冷たい水道水を気合を入れて顔にかけました。

当時の我が家は既に水洗トイレでしたが、水がもったいないので、おしっこだけなら流しません。大の時も流したくなかったのですが、さすがに叱られたのであきらめました。学校の友人宅へ遊びに行った時、トイレの後で友達のお母さんから「呉君、お水流したの？」と尋ねられ、「水がもったいないから流さないの」と答えて褒められた気になっていました。今考えると、呆れられたのかもしれませんが、入浴時も、洗面器の1杯の湯で洗身を済ませる術を編み出し、実行しました。十分に洗えるわけなので、私の後はいつも浴槽が垢だらけだったそうです。

さて、このように省エネが身に沁みついて生きてきましたが、後年それらの生活が、実はすべて健康に有用だと確信するに至ったのです。次回は省エネと健康生活の実践を解説いたします。(つづく)

た。

するこで、1日でも長持ちさせるのは可能かもしれませぬ。あるいは、目の前の水1滴を大切に、明日雨が降って水不足が解消するまで生き延びることもできるかもしれません。

まず、家の電気をパチパチ消して回りました。誰かが電気をつけっ放しで部屋を出たら、その途端に消しました。誰もいないのに扇風機を回しているなど言語道断。冬は自室では暖房を使いませんでした。1階で大きな石油ストーブを焚いていたため、2階の踊り場に暖かい空気が溜まっており、そこに座って過ごしていました。手や顔を洗う時は、もちろん湯は使いません。真冬の冷たい水道水を気合を入れて顔にかけました。

さて、このように省エネが身に沁みついて生きてきましたが、後年それらの生活が、実はすべて健康に有用だと確信するに至ったのです。次回は省エネと健康生活の実践を解説いたします。(つづく)

2代目社長・経営者のための財務・税務・経営セミナー

- 1 いまさら聞けない会計・税務の基礎知識から、
- 2 オーナーならではの節税・資産づくりの方法、
- 3 2代目社長だからこそで読める会社経営改善方法まで

8月6日(水) 午後2時~3時半、社会福祉センター2F研修室にて(会費1千円)
※要予約制(前日の午前中までに御連絡ください)
がんばる2代目社長さんを応援します!

新規開業・個別無料相談(随時受付・秘密厳守)
※必ず事前に予約ください(相談料は無料です)。

あしずり会計
白川浩平税理士事務所
土佐市本町3-9(土佐銀行南口) 電話 0880-83-0023 携帯 090-3496-6170

暑中お見舞い申し上げます…。
FOR MORE FOTO... www.sailbehemian.com

私が税理士の白川浩平です！
お気軽に御相談ください！

North Sumatra Boat Trip, Oct. 2007

土佐清水市議会だより

発行 議長 仲田 強

第 6 6 号

6月定例会の概要

6月定例会は、6月10日に開会し、市長から報告案件8件、平成20年度一般会計補正予算を含む議案3件、計11件が提出されました。

一般質問は、6月16日から18日の3日間行われ、11人の議員が質問に立ち、農業・水産業・観光業の振興や、後期高齢者医療制度等について質問戦が展開されました。

最終日の6月20日には、総合審査会の後、市長提出の案件をそれぞれ承認、可決し、また、委員長報告の後、先の3月定例会にて継続審査となっていた「最低保障年金制度の実現を求める請願」について採決しました。

議員から提出のあった「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出について」等市議会議案6件については原案のとおり可決し、閉会しました。



今期定例会初日に次の3名の方へ伝達式を行いました。

○全国市議会議長会

武藤 清 議員（25年以上 特別表彰）

仲田 強 議長（感謝状）

○四国市議会議長会

橋本 敏男 議員（16年以上 特別表彰）



請願の審査結果

提出された請願は、所管の委員会の審査を得て、次のとおり決定しました。

最低保障年金制度の実現を求める請願

不採択

意見書

次の意見書を関係省庁等に提出しました。

○最低賃金の大幅引き上げとさらなる制度改正、中小企業支援を求める意見書

(要旨) 国会及び政府に対し、最低賃金の大幅引き上げと中小企業対策の強化、地域格差をなくすための全国一律最低賃金制度の確立にむけた対応を求めるものである。

○後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

(要旨) 多くの課題を抱えた後期高齢者医療制度について、制度の骨格を残した小手先の見直しですむ問題でなく、制度を廃止し、その上で日本国憲法にそった社会保障制度を確立することを求めるものである。

○家族従業者の人権保障のため所得税法第56条の廃止を求める意見書

(要旨) 中小企業を支えている家族従業者の働き分(自家労賃)は、税法上、所得税法第56条により必要経費と認められておらず、わずかな控除が所得とみなされることから社会的にも経済的にも自立できず、後継者不足にも拍車をかけている状況から、税法上も、民法、労働法や社会保障上でも家族従業者の人権保障の基礎をつくるために所得税法第56条を廃止することを求めるものである。

○日本政府は7月のG8サミットにおいて核兵器廃絶の課題を議題とするよう求める意見書

(要旨) 核不拡散条約(NPT)会議や国連での核兵器廃絶の合意にもかかわらず、核廃絶の約束はなら実行されておらず、今回のサミットが意義ある結果を生み出すよう、唯一の被爆国政府として核兵器廃絶の課題を議題として話し合われるよう求めるものである。

○国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

(要旨) 国においては、地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の着実な実行、多面的機能維持を図るための森林整備等の推進はもとより、特に国有林野事業において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化など、森林・林業の施策のさらなる推進に向け具体策を講じるよう強く要望するものである。

○地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書

(要旨) サミット開催初日の7月7日を「クールアース・デー」と定め、国民が地球温暖化防止のために、CO₂の削減など、具体的に行動できる機会の創出に取り組むとともに、その普及、促進を図るよう強く要望するものである。

一般質問

岡林守正 議員

6月16日・17日・18日の3日間、11人の議員が一般質問を行いました。
それぞれの質問・答弁の中から、要旨をお知らせします。

市として活性化に繋げていく。

1 地域振興と雇用対策
大阪海遊館「大型水槽」建設
及び地方再生モデルプロジェクトについて

(質問)
漁業振興とその経済効果は

(答弁)

(質問)
海遊館以布利センターのこれまでの実績と「第2大型水槽」の概要を聞く

(答弁)

メディアでの情報発信など土佐清水市はもとより高知県のイメージアップに大きな成果をあげている。
第2水槽は現水槽の2倍の規模で、来年夏頃の完成をめざしている。

(質問)
観光産業の活性化にどのようにつながるか

(答弁)

足摺海洋館との共通入場券発行等、連携強化を図りジンベエザメのふるさと土佐清水

海洋環境や魚類の飼育、資源の枯渇化問題や栽培技術等

漁業振興に関するデータの活用について、今後相談しながら進めていく。

自然いっぱい土佐清水市出身の「海くん」ブームを巻き込んだ物産、観光PRを行うことで、交流人口拡大等さらなる経済効果が期待できる。

(質問)
教育的な活用は

(答弁)

地域の海を考え、地域を誇りに思う心を育てる環境教育の一環として活用できるものと考えている。

(質問)
地方再生モデルプロジェクトの市民の期待と不安について

て、地方再生モデルプロジェクトについては「セントラルキッチン」と競合する人達から不安の声も聞かれるが、大型水槽の連携とあわせて市長はこの事業をどのように発展させ、取り組んでいくのか

(答弁)

海遊館大型水槽の建設は本市の観光、学術等影響も大きく「海と共生する土佐清水市」のイメージがさらにアップするものと思う。
モデルプロジェクト事業については、産業の活性化、雇用確保の事業であり、第1次、第2次計画あわせて100から150人の雇用が見込まれる。

競合する方たちとは共生の方法はないか、相談しながら取り組んでいく。

2 高齢者の運転免許返納支援制度について

(質問)

これまでの返納実績と支援

策を聞く

(答弁)

返納者は、これまで合計で119名(女性53名)となっており、支援策としては、タクシー運賃1割引、バス3年間の返納サポート定期の発行、2量販店の2,000円商品券の交付、16店舗の買い物1割引等となっている。

(質問)

本市独自の支援強化策は

(答弁)

これまでの民間の方々の努力に報いるためにも、市の支援についても検討していきたい。

り組みと対応を問う

(答弁)

市内各地に自主防災組織が結成され、南海地震による災害から生命・身体を守るための避難訓練も実施している。子ども達の安全についても最優先に考えたい。

道路は、本市にとって生活・産業に必要な生命線であり、災害を想定した道路防災訓練等の積極的な実施を図る。

第三次都市計画事業と運動公園との連携により安全エリアの確保も計画されており、消防署の移転等安全地帯、災害時の司令塔として役割を果たすことができると考える。

2 後期高齢者医療保険料と医療制度の見直しについて

(質問)

全国でも多くの議会が制度の中止と見直しを求める意見書を探採するなど波乱と混乱の状況を呈しており、国民に大きな不信感をもたらしている。

高知県広域連合にはこの現状に対して主体的な運用を求めめるものであり、抜本的な制

岡林幹造 議員

1 総合的な地震対策について

(質問)

市民の生命と財産を守る総合的な地震対策について(公的施設をはじめ住家等の耐震化と津波対策や避難訓練、自主防災等について)、その取

度の見直しを国に要請し、真の高齢者福祉を強く求めて市長の見解を求める

(答弁)

政府見直し案についても満足できるものでなく、さらなる見直しについて市長会でも要望し、国に要請すべきは要請する。高知県後期高齢者医療広域連合でも副広域連合長という立場であり、連合の中で高齢者福祉のために努力をする。

3 限界集落の現状と再生計画について

(質問)

長い年月、山を守り水源涵養や環境保全等公益的役割を果たしてきた人々の未来に生きがいを与える中山間対策についての見解を問う

(答弁)

地域公共交通総合連携計画策定調査の結果を基に対策を検討するとともに地方再生モデルプロジェクト事業による中山間地域の資源を生かした産業の活性化の推進を図ることで雇用の場の拡大等限界集落の再生に努力する。

4 原油価格高騰問題について

(質問)

原油価格高騰は、主要産業、漁業、農業に与える影響は死活問題である。今後の取り組みと対応を問う

(答弁)

本市においても漁業、農業に与える影響は大きい。国の対策は不十分であり、今後関係機関とも十分協議・検討するとともにさらなる対応策を求めたい。

瀧澤 満 議員

1 内閣総理大臣殿、漁師の悲鳴が聞こえますか

(質問)

市は、この異常事態をどうとらえ、今後どう対応していくのか

(答弁)

国の燃油対策は全く不十分で、不適切で、活用しがたい内容であると考える。漁業者や農業者の皆さんを

直接勇気付ける施策、例えば直接保障制度等を国に強く求めるとともに、市としての支援策については関係課、関係者とも協議してどのような支援策があるか、市民と共感できて効果的なものを考えながら示していきたい。

(質問)

血のかよった融資制度の運用、補助制度申請の簡素化を図れ

(答弁)

漁業者に対しての直接的な補助金や無条件貸付は困難であると考えますが、今後も幅広く様々な情報収集を行い、国・県の有効な支援策があれば活用できる体制を構築するなど行政としてもできるかぎり支援してまいります。

(質問)

土佐食の配当金を漁業振興等に生かせ

(答弁)

土佐食の配当金を今、厳しいところで頑張っている農家や魚家の皆さんを支援するために活用することはやぶさかでない。地方再生モデルプロ

ジェクト事業の展開、冷凍冷蔵庫の設置もその考え方に立っている。種苗の放流や藻場の造成についても地元から具体的な提案があれば検討していく。

2 足摺観光の充実を図れ

(質問)

ライト点灯走行の提唱について

(答弁)

車のライト点灯については、関係機関と協議を行うとともに観光客や市民にも協力が願えるよう、「緑のトンネル区間、ライト点灯をお勧めします」というような看板の設置を検討したい。

(質問)

カーブ小枝の伐採について

(答弁)

特別保護区域については、木1本、小枝1本切つてはいけないという厳しさがあるが、市民が生活道として、また観光客も利用すること等も考慮して運用するよう環境省へも訴えていきたい。

(質問)

大型案内板の設置について

(答弁)

看板の設置については、国立公園の景観等に配慮すべきだが、観光客の利便性を考慮した看板については関係者と協議し、適切な看板を考えていきたい。

(質問)

既設案内所の活用を図れ

(答弁)

観光案内所については、現在休止しているが、新パッケージ事業を活用し、観光ガイドの育成に努めている。これらの事業によって、新たな観光ガイドを育成するとともにプロとしての有料ガイ



ドへのスキルアップを図りたい。今後足摺岬に観光ガイドの配置ができないか、案内所の利用を含め検討したい。

峯本文男 議員

1 人権・同和問題について

(質問) 平成19年2月に発生した差別落書に関する確認報告書の中で示されている「課題と今後の取り組み」について問う

(答弁)

学校現場をはじめ生涯学習などにおいて、差別をなくし基本的人権が尊重される社会をめざし、各種団体等と連携しながら人権教育の推進を図ってまいりたいと考えている。職員の人権・同和研修については、人づくり広域連合主催による階層別研修や「庁内グループ人研」による研修を重ね自己研鑽に努めている。人権・同和問題を職員自らの問題として差別を許さない行動力と実践力を育む環境づくりに努める。

2 農業振興について

(質問) セントラルキッチン建設により農産物の生産体制や営農指導が重要であるが、その対応を聞く

(答弁)

現在、市内で生産されている野菜の種類や生産量について調査を行っている。また、野菜の供給に向けた栽培の指導や適正な農薬使用等を行い、安全・安心な野菜づくりの指導を徹底していきたいと考えている。

(質問)

原油価格の高騰等により農業所得は低下傾向にあり、今こそ営農指導体制を強化する必要があり。農協の営農指導体制に対する支援・指導についての考えを示せ

(答弁)

今回、市の農業指導員になった方はJAの所長当時から多くの実績を上げた方で、新たにJA三崎支所に来た営農指導員を支援・指導し、良い形で営農活動を進め、所得の向上、意欲の向上を図ってい

くものと考えている。

3 公金の管理について

(質問) 土佐清水市出納員等設置規程第9条・第10条の規定は守られているか、その対応を聞く

(答弁)

土佐清水市出納員等設置規程第9条並びに第10条により随時の検査及び関係書類等の提出を求め、庁内を上げて再発防止に向けた間違いの無い出納事務処理に取り組んでいく。

小川豊治 議員

1 農業、水産業の振興について

(質問) 農業、水産業の現状認識について

(答弁)

漁獲量、漁獲高共に減少傾向にあり、後継者不足や国民の魚離れと燃料の高騰等水産

業の環境は非常に厳しいと認識している。農業についても米価の下落傾向、重油、肥料も高騰、農薬、資材費も上昇し、かつてない厳しい状況である。

特産品の開発並びに実績と継続した取り組みを

(質問) メジカ対策に関する行政の取り組みと漁業の振興策について

(答弁)

土佐清水市漁協が漁価安定基金制度を導入し、メジカの価格安定化を図っている。今後市が設置する冷凍庫等でより有効な活用を行う。

(質問) 合併後の県一漁協について

(答弁)

県一漁協のメリットは役員等の減少による人件費、事業管理費、流通コストの削減、直販所の設置、燃料等大量仕入れで安価に提供できるなどである。デメリットは事務所や市場が統廃合され利便性や地域の意見等が反映されにくいの懸念がある。

(質問)

(答弁)

特産品づくりは生き残りを掛けた挑戦課題である。市が中心となり挑戦することは大事な役割である。セントラルキッチンの新会社は本市売れ込みの総合商社として位置づけ特産品づくりを継続的に取り組む。

(質問)

アンテナショップの開設について

(答弁)

アンテナショップについては高知市に県一漁協が直販所をつくる。その販売活動の推移をみて東京・近畿圏の設置を前向きに検討をしたい。

2 安心して暮らせる高齢者対策について

(質問) 高齢者保健福祉計画等と既存施設の状況は

(答弁)

高齢者保健福祉計画に基づき認知症対応型介護施設等を

5カ所整備しており、計画通りである。

(質問)
旧町単位での施設の設置状況について

(答弁)
介護老人保健施設等11の事業所があるが、全て旧清水町区域内に開設している。



(質問)
第4期介護保険事業計画等における施設の設置計画について

(答弁)
3期計画の中で各地への設置を考えていたが、民間の事業者が整備する関係上、病院に近い市街地に開設されている。最近は事業所の条件も緩和されているので主婦の皆さん等がNPO法人を組織し運営するなどの気運を高めている。ただればありがたい。

森 一美 議員

1 森林環境税の活用状況について

(質問)
森林環境税が導入されて5年になるが、市ではどのように活用されてきたか

(答弁)
森林環境緊急保全事業『間伐事業』6カ所、山の学習総合支援事業で延べ15の小、中学校で実施しており、流域の取水地の水源涵養や土砂の流出防止に寄与している。

また、子どもたちが自然を学び、地域を知ることができている。

(質問)
今後どのような計画があるのか

(答弁)
環境対策の面から二酸化炭素吸収効果の高い若齢林の整備を中心に1期目の10倍以上の間伐を実施したい。
また山の学習も継続して行う予定で、本年度も5校が実施予定である。

(質問)
海浜環境税の導入はできないか

(答弁)
海岸の保全や清掃に係る経費の財源として一つの方法かもしれないが、国や他自治体の動向、森林環境税に対する県民意識や効果等も注視した議論が必要で、国に要請したい。

2 下ノ加江浜公衆便所シャワー室の有料化について

(質問)
下ノ加江浜の公衆トイレ、シャワー室の有料化は出来な

(答弁)
地域住民の声を大事にし、環境問題の視点からも有料化が望ましいが、大岐浜の水道設備は昨年末に設置したばかりである。
その効果も見極めたいし、下ノ加江浜のトイレは大岐浜の水道使用量に比べると格段の差があり、現段階では下ノ加江浜に有料水道設備の設置は予定していないが、海浜利

用者や設備費等、費用対効果を考えた上でこれからの検討課題としたい。

3 ブロードバンドの進捗状況について

(質問)
ブロードバンドの進捗状況と使用料金予定額はどのようになっているか

(答弁)
総務省補助を活用しての事業であり、現在作業を行っている。
来年1月頃には利用できる予定であるが、サービス提供時期が正式に決定したら広報等で周知を行う。

利用料金は、概算で初期費用が4,000円、月額使用料が4,000円くらいを予定している。

(答弁)
扶養家族として保険料を納めていなかった方に、新たに保険料の負担を求めるなど、夫婦を別加入とし、家族の絆を国が断ち切るものであり、家族制度の崩壊につながる恐れがあること等があげられる。

(質問)
年金額が年額18万円未満の低所得者等の普通徴収者数について

(答弁)
75才以上の方は、3,400人前後で推移し、約780人(20%)の方が普通徴収になると考える。

(質問)
この医療制度を今後どのように維持していくかは大きな課題であるが市長の所見は

(答弁)
高知県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長の立場として市民や利用者の負担増にならないよう最大限の努力をしたい。年金、医療、介護など社会保障制度の確立が不可欠であるので、市長会などを通じて国に対して要請したい。

西原強志 議員

1 後期高齢者医療制度について

(質問)
この制度のどこが問題なのか

2 水産業の振興と市街地の活性化について

(質問) 今後の水産業の振興をどのように進めていくのか

(答弁) 現在整備中のセントラルキッチンを最大限に活用し付加価値を高めた水産物加工品の開発、市外販売等展開し、地域ブランドの構築を行い、漁業者の所得アップを図りたい。

(質問) 大岐開発事業を市街地の活性化にどのようにリンクさせるのか

(答弁) 地方再生モデルプロジェクト事業は、雇用の創出による地域経済の活性化・農業、漁業と観光産業の経済的連携の強化等を目的にし、将来的には交流人口の増加や、人口の定着、消費拡大等の波及効果も期待でき、市街地の活性化に繋げていきたい。

花火大会の経費等について

(答弁) 19年度で、1,309万円、観光客等推計の入込み数は、38,000人となっている。



(質問) ふるさと納税への寄金を花火大会の貴重な財源とするこ

(答弁) 福祉問題等、あしずり祭をはじめとするイベント、特産品の全国発信など、その用途について内部協議しているところであるが、あしずり祭は本市の大イベントであり、現在も市外の方から寄附がよせられており、また寄附集めに頑張っているみなさんもあることから、それらの人への力づけの意味からもあるさと納税を活用して利用することも考えたい。

橋本敏男 議員

1 土地開発公社と交わした土地先行取得契約のその後

(質問) 土地区画整理組合は、市と公社が交わした土地先行取得契約にどのように関わっているのか

(答弁) 土地区画整理事業の計画変更に伴い、市が学校用地取得を行うこととなった。これにより土地造成費の削減など事業圧縮による早期の事業完成に繋がることになり、組合としてもできるだけの協力をすべきと考えている。

(質問) 土地先行契約に基づく事務経費(成功報酬)はどのような内容か

(答弁) 具体的な事務費について契約に定めはないが、借入金償還利息のこともあるので、公社の一般管理費で対応し、買い戻し時に協議の上、精算することとなる。

(質問) 公社の用地交渉のため使った組合経費はいくらか

(答弁) 組合職員と市職員分の県外へ4回出張した旅費326,840円を支出しております。

(質問) 市と公社の契約であるのに、取得活動の為の経費を組合経費から支出した正当性をどのように考えるか

(答弁) 土地先行取得契約は土地区画整理事業の進捗に大きく関わっておりますので、組合の役員会・総代会でも出張旅費の支出については承認を受けている行為であります。

(質問) 事務費については公社の一般管理費で対応ということであれば、組合が支出した土地取得経費(旅費分326,840円)については返還すべきではないか

(答弁) 買い戻しによる事務費の精算時に市と協議の上、公社と

して対応できるかどうか判断したい。



(質問) 土地開発公社の将来をどのように展望しているのか

(答弁) 今の時点では、国・県の補助金や起債を導入できることから、市として土地開発公社を十分に活用すべきと考えている。しかしながら、社会動向や全国自治体の状況などを注視すると、公社のあり方について、改善すべきは改善しなければならぬと考えている。

岡崎宣男 議員

1 農業振興策等について

(質問)

燃料高騰対策の一端として、代替燃料を使用している施設を視察する等対応が必要と思うがどうか

(答弁)

電気での加温をしている旧春野町の施設へ農林業振興課がハウス農家10人に同行して視察に行く予定がある。燃油高騰により国も代替燃料を奨励しているが、ハウス農家の資金力も厳しく、今後当事者の意見も聞き、対応策を検討する。

(質問)

燃料問題の解決策として、無加温で栽培可能なアスパラガスが考えられるが、三重張りビニールハウスの整備に係る国・県の補助制度について問う

(答弁)

無加温で栽培可能なアスパラガスは、10年位は栽培可能。相談があればJA・普及所とも協議を行うが、ハウス助成

の国のハードルは高く、県の補助も利用しにくい制度である。国に対しハードルを下げることも今後要請し、市がどんな支援ができるか協議していきたい。

(質問)

減反政策について、見直す時期と思うが市長の所見は

(答弁)

基本的には、減反政策は間違った政策と認識している。水田の保存は、国土保全・景観の維持・植物の生きる場としてもかけがえのないものであり、減反をやめても農家が困らないという政策をつくらないといけない。

(質問)

農家の所得向上方策として、「春陽米」「無花果(いちじく)」の栽培を奨励しては

(答弁)

春陽については、メタボリックシンドローム、糖尿病患者、糖尿病予備軍の方などに對して有効な商品になると思う。セントラルキッチンの商品として市外に売り出したい。無花果(いちじく)の栽培

について、今後指導員とも相談しながら販路の確保・栽培等の研究を検討したい。

(質問)

漁業振興として、稚魚の放流をしてはどうか

(答弁)

現在、ヒラメ・エビの放流を行っている。市2分の1、漁協2分の1の負担であるが、今後市の負担割合を考慮する等漁協と協議し、放流量が増加するよう対応していきたい。

(質問)

将来の農林業等に対する市長の決意は

(答弁)

国の政策転換の必要性を感じる。本市としては、セントラルキッチンを活用しながら市が主体的に関わり所得向上に努めたい。



岡林喜男 議員

1 農業問題について

(質問)

農産物の地産地消・食料の自給率の向上を真剣にめざし、安心して農業に従事できる農政への転換を地方から求めていく重要な転機にある。

(質問)

農業を担ってきた多くの高齢者が「現役引退」を目前にする中、今後誰が農地を管理し、誰が食糧生産と農村を担うのかという問題は、農家だけではなく、本市全体が真剣に向かうべき課題だ。

(答弁)

少量でも日本一の特産品づくりが大切だ。市が指導的役割を果たす必要がある。セントラルキッチンも本市の特産品を総合的に売り出すという試みの中で生まれた。JA・農業委員会・生産団体とも密接に連携し、原油の高騰対策も含め支援を積極的にを行いながら、県にも要請・協力を求め、農家の意欲には、必ず応えるという姿勢で取り組んでいきたい。

(質問)

「食の安全都市宣言」や「地

産地消」等を掲げる取り組みも必要

(答弁)

議会とともに協議しながら進めることもやぶさかでない。

(質問)

セントラルキッチンについて、農村集落の高齢者が栽培した農産物の集荷や計画栽培体制を構築し、年金生活者の健康・生きがいとなる取り組みこそ、農村集落を守るために必要

(答弁)

限界集落等を最も重視し、営農指導員等により栽培技術も高め、セントラルキッチンとして優先的に取引をする課題と考える。

(質問)

限界集落支援対策として、田畑の管理、有害鳥獣対策に併せ、買い物、通院等の交通の確保など地域で安心して自然を守り生活できる支援や援助に取り組む必要がある

(答弁)

生き残りをかけた特産品づくりや色々な計画を立案し、

それに対する支援については、特段の配慮をしていきたいと思っている。

(質問)

自給率が極端に低い今の日本でこそ充実した価格保障制度を確立すべき

(答弁)

これだけ環境問題が言われながら物の価格の中に環境が加味されていない。地球に優しいかどうかを物の価格の中に物差しとして入れて、環境税等への直接支払制度は検討すべきと思うが、全てのものに価格保障というのはいかがかと思う。



武藤 清 議員

1 温暖化対策について

(質問)

市はどう取り組むか

(答弁)

温暖化対策は、人類が生き延びるための最大の課題であると認識している。「高知県協働の森」制度には、かなりの企業が参加している。市としても積極的に取り組んでいく。

(質問)

環境教育は

(答弁)

環境問題解決に必要な判断力と、そのことを実際の行動に結びつけていくために、教育課程に環境教育を明確に位置づけて取り組む必要がある。

(質問)

レジ袋対策は

(答弁)

レジ袋対策は、環境課を中心に商工会議所と連携を図っていく。

2 学力テストについて

(質問)

77億円巨費の投入での効果は

(答弁)

教育界に競争原理を持ち込んだものであり、テスト結果が遅いため、卒業間近の子ども達に恩恵が与えられない。見解としては、抽出で行う等の工夫が必要であり、毎年行うことに意義は見出しにくい。

3 キャリア教育について

(質問)

その推進について

(答弁)

キャリア教育は、卒業後、就職しても早期に離職の傾向にあるが、これは実社会を知らないことが一因と言われる中、職業観、勤労観及び職業知識や技能を身につけるとともに自己の個性の理解と主体的に進路を選択する能力と態度を育てる教育を言い、平成9年から実施している。社会保険労務士の活用については、今後の課題として検討していく。

4 議会基本条例について

(質問)

市長のご意見を

(答弁)

北海道栗山町「議会基本条例」は、議会報告会の設置など市民への直接対応ができる点で良いのではないかと、また執行部から議員へ逆質問ができる反問権などは、大変良いと思う。

議会基本条例の取り扱いについては、議会運営委員会で検討する。(議長)



委員長報告(要旨)

産業厚生常任委員会

最低保障年金制度の実現を求める請願について

本件は、900万人を超える国民年金だけの人の平均月額が47,000円にすぎず、無年金者も100万人超と推測されており、無年金・低年金者は苦しい生活を余儀なくされている上、国保・介護保険料の引き上げ、医療制度の改革による負担増となっている現状から、国の責任において「消えた年金問題」の解決と、最低保障年金制度が実現するよう国に対して意見書の提出を求める請願であります。当委員会で審査した結果、「消えた年金問題」については、了承したところですが、最低保障年金制度の実現については、一日でも早く実現を求めるべきとの意見や、現在、国においても最低保障年金制度の検討が始まっており、その結果や動向等も踏まえ慎重に対応すべきとの意見が出され、採決により不採択と決しました。

議会日誌

3月	27日	高知県緑資源特定森林圏整備推進協議会の解散に伴う新組織設立総会(四万十町)
4月	9日	第111回高知縣市議会議長会定期総会(高知市)
	11日	議会だより編集委員会
	17日	議会だより編集委員会
	17日	道路整備期成同盟会全国協議会総決起大会(東京都)
	21日	全国市議会議長会第4回地方分権改革・道州制調査特別委員会(東京都)
	23日	第71回四国市議会議長会(高知市)
5月	25日	平成20年度土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会総会(四万十市)
	16日	議会運営委員会
	20日	第19回四国西南サミット
	23日	平成20年度四国西南地域道路整備促進協議会総会(愛媛県愛南町)
	26日	総務文教常任委員会
	26日	産業厚生常任委員会
6月	28日	第84回全国市議会議長会定期総会(東京都)
	3日	清水警察署の存続について、県警察本部、清水署との協議
	9日	議会運営委員会
	10日	6月定例会開会
	20日	6月定例会閉会

○市議会を傍聴してみませんか。

開催日程など詳細は、事前に議会事務局
(TEL 8 2 - 1 1 1 2)までお問い合わせください。

○次回の開会予定は9月上旬です。

日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせ
いたします。



編集後記

暑中御見舞い申し上げます。
昨年の9月から6人のメンバー
で議会だよりの編集作業に携わ
ってきましたが、このメンバーによ
る編集は本号で最後となりま
した。この間、多くの皆様に支え
られ議会だよりが発行できまし
たことに対し厚くお礼申し上
げます。

次号からは新しいメンバーによ
る編集となりますが、より一層の
紙面の充実を図ってまいりたい
と考えておりますので、今後と
もご指導・鞭撻を賜りますよう、
よろしく願います。

これから、暑さがますます厳
しくなるものと思われませんが、
市民の皆様のご健勝をご祈念い
たします。

編集委員長 岡林守正

土佐清水市議会だより
編集委員会

岡林守正
小川豊治
森原一美
西原強志
岡本敏男

お知らせ

平成20年住宅・土地統計調査にご協力ください

10月1日、5年に一度の住宅・土地統計調査が行われます。土佐清水市では91調査区が設定されており、その調査区が含まれる地区は下記のとおりとなっています。

(1調査区は70戸(建物)以内で設定されています)

8月下旬から9月上旬にかけて、高知県知事が任命した調査員が、確認などのため担当地域を巡回します。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

市街地	旭町、天神町、元町、緑ヶ丘、幸町、栄町、本町、市場町、戎町、小江町、汐見町、浜町、越前町
半島	浦尻、グリーンイツ、中浜(東部・谷前・川西)、大浜(西部・柿ノ内)、松尾(北部・東部・西部)、足摺岬(西部・北部・岬・赤鷲)、津呂(北部)、大谷、窪津(中部・川北)、以布利(中部・北部・伊予駄馬)、大岐(内沢・和田)、加久見(北部・西部)、養老、松崎
下ノ加江	市野々、長野、大川内、小方(西部)、下浦(西部・港口・東部)、布浦、東谷、布郷(西部・北部)、久百々
三崎	上野(北部・西部)、下益野(中部・東部)、浜益野、三崎浦(二丁目・三丁目)、斧積(南部)、下ノ段(南部)、竜串、爪白
下川口	下川口浦、下川口郷、片粕、齒朶ノ浦、貝ノ川、大津、宗呂上、宗呂下、有永、珠々玉

県民手帳予約受付中!!

ただいま、来年の県民手帳(2009年版)の購入予約申し込みを受け付けています。

内容:行政区画図、日記編(行事予定表・日記)、資料編(県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料)、住所録、東京・大阪地下鉄路線図、他

価格:ポケット版(8cm×12cm)450円

デスク版(13cm×21cm)750円

申し込み期限:8月22日(金)

土佐清水市姉妹都市友好協会

新規会員募集中!!

友好協会では、新規会員を募集しています。姉妹都市との交流に参加しませんか。

☆お申し込み・お問い合わせ☆

姉妹都市友好協会 事務局 ☎(82)1111内線317
(市役所企画広報室内)

土佐清水市

ふるさと元気寄付金

土佐清水市は、「愛と自然に満ちた活力あるまち」を目指して、さまざまな取り組みを展開しています。

その一つとして、「土佐清水市ふるさと元気寄付金」をスタートさせました。

ふるさと納税制度とは

平成20年5月1日からスタートしたこの制度は、「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを元気にしたい」「ふるさとではないが、思い出のあるあのまちを応援したい」という皆様の思いを活かし、形にするため自治体などに寄付をすると、寄付金の5,000円を超える額について、住民税(所得割)の約1割程度を限度として、確定申告等により、所得税と合わせて税額控除されるものです。

寄付金の活用について

皆様からいただいた寄付金は、環境・防災、教育、地域活性化などの土佐清水市を元気にする事業に活用させていただきます。寄付を申し込まれる際に、次の4つのうちからお選びいただけます(ご指定のない場合は、いずれかの事業で活用させていただきます)。

1.ふるさとの海・山・川の元気応援事業

- ・なつかしい風景をそのままで…
- ・南海地震に備えちよう!

2.教育環境日本一!事業

- ・未来を担う子どもたちへ日本一の教育環境を…

3.土佐清水まるごと元気応援事業

- ・観光やイベント助成など活力あるまちづくりのために…

4.市長におまかせ!事業

- ・1~3以外の土佐清水市を元気にする事業

※税金の控除を受けるためには、所得税の確定申告または住民税の申告が必要です。申告の際には、市の発行する寄付金受領証明書と寄附金税額控除申告書が必要ですので大切に保管してください。

ご注意ください!

土佐清水市ふるさと元気寄付金は、「土佐清水市を元気にしたい」という皆様の思いを形にするための取り組みです。寄付の強要をしたり、電話で寄付のお願いをすることはありませんので、詐欺行為には十分ご注意ください。

☆お申し込み・お問い合わせ☆
企画広報室 ☎(82)1111 内線212・317

水の事故に気をつけよう

夏期水難事故防止期間 6月1日～8月31日

- 一人で泳ぎに行かないこと。
 - 水の多い日、波の高い日は泳ぎに行かないこと。
 - 準備運動はしっかりとしよう。
 - 休みながら泳ごう。
 - 危険な場所で泳がないこと。
 - 水遊びは大人の人と一緒に行こう。
 - 水の近くで遊ぶときも十分注意してね。
- ～高知県警察本部・清水警察署～

ご利用ください

有料広告

～「広報とさしみず」で情報発信を～

本誌「広報とさしみず」では、有料広告掲載を希望する方を募集しています。

「〇〇ショップオープン」、「うちの店ではこんなサービスをしています!」、「〇〇教室 生徒募集中」から「〇〇校同窓会のご案内」など、いろいろとご活用いただけます。広報とさしみずで、あなたからの情報を発信してみませんか。

～お申し込みは随時受付中です～

※掲載する広告は、お申し込みの時に内容をお伺いします（メモ書きでも可能）。完成した原稿がない場合でも企画広報室で作成しますので、お気軽に企画広報室広聴広報係までお問い合わせください。

- ・複数月（3・6・12カ月）でお申し込みの場合には、割引があります。また、隔月で申し込みの場合も割引の適用が可能です。
- ・催し物や季節の行事などにあわせて月ごとに掲載内容を変更することが可能です。

料金表

広告規格 サイズ縦×横(cm)	1カ月	3カ月	6カ月	12カ月
1号広告 (約5.0×約18.5)	20,000	50,000	80,000	160,000
2号広告 (約10.5×約9.0)	20,000	50,000	80,000	160,000
3号広告 (約5.0×約9.0)	10,000	25,000	40,000	80,000

☆お問い合わせ☆

企画広報室広聴広報係 ☎(82)1111 内線317

足摺海洋館 夏のイベント

高知県立 足摺海洋館 ☎(85)0635

なまこ
～海の掃除屋～海鼠展

期間:7月19日～8月31日

夏休み親子木工教室

期間:7月19日～8月30日 毎週土曜日 午前10時～正午

人数:先着10組 ※入館料が必要ですが
各開催日の3日前までにご連絡ください



裁判員制度 平成21年5月21日スタート

高知地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎088(822)0340

裁判員制度は、国民から選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。

6人の裁判員と3人の裁判官は、ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、どのような刑にするかを判断します。

Q 裁判員に選ばれる確率は？

A 高知県では、1年間におよそ3,430人に1人と見込まれています。

高知地方裁判所では、出張説明会、裁判傍聴・法廷見学、ビデオ・DVDの貸出しをしています。ぜひ勉強会・研修会などにご利用ください。

パートタイム労働法が変わりました

高知労働局雇用均等室 ☎088(885)6041

～平成20年4月1日スタート～

【改正ポイント】

- ・雇入れの際、昇給・賞与・退職手当の有無について文書などで確認しましょう。
- ・待遇の決定にあたって考慮した事項を説明してもらえます。
- ・正社員へ転換するチャンスが生まれます。
- ・パートタイム労働者の待遇は、その働きや貢献に応じて決定されます。

無料労働相談

～職場のトラブルでお悩みの方へ～

解雇や賃金引下げ、労働時間、いじめやセクシュアルハラスメントなど職場でのトラブル相談をお受けします。また、高知労働局と県労働委員会では、あっせんなども行っています。お気軽に相談窓口をご利用ください。

☆お問い合わせ☆

高知労働局総合労働相談コーナー ☎0120-783-722

四万十総合労働相談コーナー ☎0880(35)3148

夏の感電事故防止

(財)四国電気保安協会 高知支部清水事業所 ☎(82)4164

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。

「ぬれ手に電気」、「ぬれ手にプラグ」が危険なことは、十分ご承知でしょうが、ついウツカリ差し込みプラグやソケットにぬれ手で触ることがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよく拭いてから取り扱う習慣をつけましょう。



募 集

斎場の指定管理者を公募します

環境課 ☎(82)1214

土佐清水市では、斎場(浦尻字大駄馬山423-170)の指定管理者を募集します。

これは地方自治法の改正により、民間事業者が公の施設の管理を代行することができるようになり、利用者の多様なニーズに応える質の高いサービスと、効果的・効率的な管理運営を実現するための工夫をこれまで以上に取り入れるためのものです。

募集要項：8月4日(月)から市環境課で配布します。

応募資格：市内に事業所、営業所を有する事業者・団体(任意団体で可、個人は不可)。

説明会：8月19日(火)市役所2階第4会議室にて

締め切り：8月29日(金)

※詳細な応募資格等は、募集要項にあります。

(市ホームページにも掲載しています)

警察官募集！

清水警察署 ☎(82)0110

高知県警察では、警察官の採用募集を行っています。

将来の高知県警察の担い手となる、知性と勇気あふれる若者の応募を待っています。



高知県警察官B

受験資格：昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方(ただし、学校教育法による4年制の大学等を卒業した方及び平成21年3月までに卒業見込みの方を除く)

申込み受付期間：8月15日(金)～9月2日(火)

第一次試験日：10月19日(日)

試験案内(申込書)配布場所：県警察本部、県下警察署等

NPO法人スポーツクラブスクラム職員募集

NPO法人スポーツクラブスクラム事務局 ☎(82)1087

採用職種・人員：事務局長・1人

受験資格等：年齢不問、普通自動車運転免許、スポーツ指導者の経験者でボランティア精神に富む人、クラブマネージャー資格取得者、採用後土佐清水市に居住できる人

採用予定日：平成20年9月1日(月)

応募期間：8月1日(金)～8月15日(金)

※郵送による申込みは8月15日(金)必着

試験日時：平成20年8月21日(木)午後1時30分

試験会場：土佐清水市立市民体育館

試験内容：面接

必要書類：①申込書(受験願書・履歴書)、②写真3枚(上半身・脱帽正面向き、最近6ヵ月以内に撮影したもの 縦4cm×横3cm)、③資格証明書の写し

第37回 高知県オールドパワァー文化展 出展作品募集

会場：高知県立美術館(高知市高須353-2)

会期：9月10日(水)～9月15日(月)

午前9時～午後5時(10日(水)は午前10時開場)

搬入：9月7日(日)午前9時～午後3時

搬出：9月15日(月)午後5時～5時30分

9月16日(火)午前9時～正午

※ご希望の方はとりまとめて搬入・搬出します。

9月5日(金)に梱包のうえ市健康推進課社会長寿係までご持参ください。

※出品手数料：1点につき1,000円

※応募資格：県内在住者または出身者で昭和24年4月1日以前に生まれた方

※出品作品：洋画・日本画・書道・写真・工芸で各部門1人につき1点。自作で未発表のもの(共同制作も可)

☆お申し込み・お問い合わせ☆

健康推進課 社会長寿係 ☎(82)1111内線302

防衛省平成20年度各種自衛官採用試験案内

募集種目	受付期間	1次試験日
2等陸海空士 (男・女)	男子 受付中	9/18・9/25・10/2
	女子 8/1～9/10	9/29
一般曹候補生	8/1～9/10	9/20
航空学生	8/1～9/10	9/23
看護学生	9/8～9/30	10/25

受験説明会を7月24日 午後1時からホンダカーズ四万十(四万十市具同5380-1)で、7月25日 午後1時から宿毛文教センター(宿毛市中央2丁目7-14)で実施します。

詳細・不明な点は、自衛隊四万十地域事務所

TEL 0880-35-3096までお気軽に相談してください。

第11回 土佐清水市長杯争奪将棋大会

初心者から有段者まで、将棋ファンの皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：8月24日(日)

受付：午前9時～9時45分

開始：午前10時(予定)

場所：中央公民館

参加費：大人 1,000円

学生 無料

※弁当入用の方は別途500円

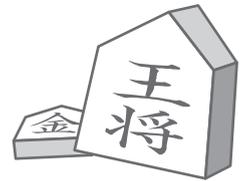
○クラス：A級・B級・C級

主催：日本将棋連盟土佐清水支部

後援：市教育委員会 生涯学習課

☆お申し込み・お問い合わせ☆

日本将棋連盟土佐清水支部 事務局 ☎(82)2024



家庭でできる地球温暖化対策！

～温室効果ガス(二酸化炭素:CO₂)削減～

地球温暖化とは！

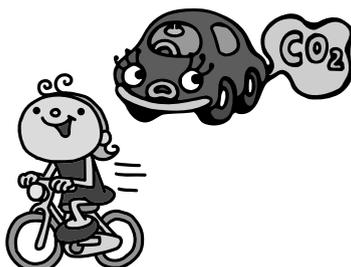
太陽の日射で加熱された地表の熱は大気中の温室効果ガス(二酸化炭素など)に吸収され、地表を加熱します。産業や森林開発などの人間活動が加わり、ガス濃度が増し、地球規模での気温上昇が進行しています。



影響として、海面上昇による沿岸域の水没や異常気象の発生、伝染病危険地帯の増加のほか、さまざまな公害を助長する恐れがあるといわれています。

ECOライフで家計も節約！

カーテンで日光を調節したり、クールビズなどで冷房の設定温度を今より1℃高く(冬の暖房も1℃低く)すれば、年間33kgの温室効果ガス削減になります。また、約1,800円の電気代節約になります。



週2日・往復8kmの自家用車の運転を控え、1日5分のアイドリング・ストップをすると、年間184kgの温室効果ガス削減になります。また、約11,100円の燃料代節約になります。

ゴミ分別 ワンポイント!

家電製品の分別方法についてのお問い合わせがよくあります。

家電製品は、全部粗大ゴミとされている方が、けっこういらっしゃるようですが、家電製品でも最長辺が50cm以下の製品は、指定ごみ袋に入れ可燃物の収集日に出してください。部品を分解して50cm以下に小さくして出していただけいても構いません。



電子レンジ、トースターなど角のあるもの、重量のある物は、袋が裂けないように新聞紙をあてるなどすれば安心して持ち運びができます。

☆お問い合わせ☆

環境課 ☎(82)1111内線318

高知海区漁業調整委員会委員

選挙人名簿登載の申請について

高知海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、毎年1回(9月1日調製、12月5日確定)の定時登録であり、申請に基づき選挙管理委員会が選挙権の有無を調査して登録します。申請がなければ名簿漏れとなり、選挙があっても投票することができません。

今回登録された選挙人名簿は、平成21年12月4日まで1年間据え置かれ、期間内に執行される選挙に用いられます。

次の資格要件に該当される方は、漁業調整委員会委員選挙人名簿の登載申請書を提出してください。

● 資格要件

1. 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営む者(漁業経営者)、またはこの漁業の水産動植物の採捕または養殖に従事する者(漁業従事者)。
2. 平成20年9月1日現在で土佐清水市の区域内に住所または事業所を有する者(住所要件)。
3. 平成20年12月5日現在で満20歳以上の者。
(昭和63年12月6日以前に生まれた者)(年齢要件)

● 申請の期間：平成20年9月1日～平成20年9月5日

● 選挙人名簿調製期限： 平成20年10月15日

● 選挙人名簿縦覧期間： 平成20年10月20日～平成20年11月3日

申請書に基づいて作成した名簿をこの縦覧期間中に選挙管理委員会で縦覧できます。ご自身が選挙人名簿に登載されているかどうかを期間内に確かめてください。

なお、名簿登載の決定に関して異議のある方は、この期間内に異議の申し立てをすることができます。

● 選挙人名簿確定日：平成20年12月5日

※申請書は市選挙管理委員会、各市民センター、漁業協同組合、区長場に置いています。

◎高知海区とは高知県の地先海面をいいます。

高知海区漁業調整委員会

農林水産大臣が定めた海区の区域内における漁業に関する事項を処理します。

委員会は選挙による委員9人、学識経験者から知事が選任した者4人、海区内の公益を代表すると認められる者の中から知事が選任した者2人、計15名で構成され、任期は4年、現在の委員の任期は平成24年8月14日までとなっています。

☆提出先・お問い合わせ☆

市選挙管理委員会 ☎(82)1111 内線241・242

〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号

生涯学習コーナー

第48回土佐清水市美術展覧会

開催期間：10月10日(金)～10月15日(水)

午前9時～午後5時まで(最終日は午後4時まで)

開催場所：市民文化会館

審査員：洋画 入交啓 日本画 市川雅彦
書道 和田大康 写真 津野廣幸
工芸 大野良一



<出品規定>

*土佐清水市在住者(勤務者も含む)及び出身者(出品経験者)で満16歳以上(高校生を含む)とし、自己の創作による。

ただし、書道の場合は古典臨書も可。

*風教に害のない未発表のものに限る。

ただし、無鑑査出品の場合、県内未発表の作品は可。

*出品数は各部門1人5点以内とする(合作も可)。推薦、無鑑査は3点以内。ただし、制作後5年を経過したものは認めない。

- ・洋画：裱装または額装を含め縦、横180cm以内
- ・日本画：100号以内で裱装または額装
- ・書道：縦2.3m×横4.0m以内の表装した作品で、積文を添付(ガラス張りは半折まで)
- ・写真：4つ切り以上全倍(70cm×100cm)以内で裱装又は額装のこと(ガラス張りは認めない)
- ・工芸：2m×2m×1m以内。彫塑は石こうまたは実材に限り、粘土は認めない

搬入日時：9月27日(土)～9月28日(日)

午前9時～午後5時

搬入場所：市民文化会館

搬出：10月15日(水)午後4時～5時

10月16日(木)午前9時～11時

主催：土佐清水市・高知新聞社

☆お申し込み・お問い合わせ☆

教育委員会 生涯学習課(中央公民館内) ☎(82)0472

南海地震対策コーナー

我が家の地震対策は万全ですか？

平成7年に起きた兵庫県南部地震(阪神・淡路大地震)で亡くなった人の9割は、地震発生後14分以内に亡くなっていました。これは、兵庫県の監察医のグループによる調査結果からわかったことです。更に犠牲になった方の95%以上が建物の影響で亡くなっています。このことを言い換えると、建物に十分な耐震性があり、家具がきちんと固定されていたならば、亡くなる方がほとんどいなかったということになります。

木造住宅耐震診断事業

県が策定した診断マニュアルに基づき、耐震診断士が現地調査を行います。

対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された

木造2階建て以下の住宅

個人負担：1棟当たり3,000円

木造住宅耐震改修設計費補助事業

上記の耐震診断を受診して、倒壊のおそれがあるときれた住宅(評点が1.0未満)を安全な住宅(評点1.0以上)にする改修補強設計に対して補助をしています。

<要件>

- ・木造住宅耐震診断(上記の診断)の評点が1.0未満であるもの。
- ・耐震改修後の評点が1.0以上となる計画であるもの。
- ・耐震改修設計を登録設計事務所が実施するもの。(助成金額)設計にかかった費用の2/3の額。最高20万円

木造住宅耐震改修費補助事業

安全な住宅(評点が1.0以上)にする改修補強工事に対して補助をしています。

<要件>

- ・木造住宅耐震診断(上記の診断)の評点が1.0未満であるもの。
- ・耐震改修後の建物全体の評点が1.0以上となる工事であるもの、または一階の部分の評点が1.0以上となるもの。
- ・耐震改修工事を登録工務店が実施するもの。(助成金額)最高60万円

※募集棟数を越えた場合は調整させていただく場合があります。

☆お申し込み・お問い合わせ☆

総務課 総務・南海地震対策係 ☎(82)1111内線225



総合建設コンサルタント
南海測量設計株式会社

代表取締役 藤村 修作

本社 〒790-0964 愛媛県松山市中村3丁目1番7号
 TEL 松山(089)931-1212番 FAX 松山(089)931-7900番

高知支店 〒780-0945 高知市本宮町105-21 TEL(088)850-0610(代) FAX(088)850-0611
中村営業所 〒787-0050 四万十市渡川1丁目2-1 TEL(088)37-5948(代) FAX(088)37-6774

[本店・営業所]高知県・香川県・広島県・山口県・兵庫県・三重県・奈良県・徳島県・愛媛県・高知県・福岡県・大分県・宮崎県・鹿児島県

『ねんきん特別便』 年金記録の確認にご協力ください

「ねんきん特別便」が届きましたら、年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認いただき、必ずご回答くださるようお願いいたします。

「ねんきん特別便」を確実にお届けするためには、正しい住所の届出が必要です。住所異動の際は、変更の手続きを忘れずをお願いします。

3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録に「もれ」がある可能性が高い方です。

まだ回答をいただけていない方がいらっしゃいますので、ご注意願います。

まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。

ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570 (058) 555

平成20年5月から、原則として社会保険事務所の窓口で国民年金保険料の現金領収を廃止することになりました。今後は、次の方法により納付していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



①納付書による納付〈納付場所〉

全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農協・漁協等の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア
(納付書裏面に記載)

②口座振替による納付〈申し込み手続きを行う窓口〉

全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農協・漁協等の金融機関、郵便局、社会保険事務所

③クレジットカードによる納付

〈申し込み手続きを行う窓口〉社会保険事務所

④電子納付(Pay-easy)が利用できます

国民年金の納付書は、Pay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

☆お問い合わせ☆

幡多社会保険事務所 ☎0880(34)1616
市民課 年金係 ☎(82)1111 内線255



市役所のゴーヤを収穫したよ!

旭保育園のみなさん

市税の納期内納入にご協力ください

市税納税者の96%の皆さまが納期内(遅くとも年度内)納入にご協力いただいています。

今後も納期内納入にご協力をお願いします。

平成19年度 市税等徴収率(現年度分)

税 目	収納率(%)
市 民 税	97.28
法人市民税	99.82
固定資産税	94.61
軽自動車税	95.83
入 湯 税	100.00
固定資産税交付金	100.00
たばこ税	100.00
国民健康保険税	94.95
計	96.01

市税徴収強化のため

「自動車差押タイヤロック」導入

市では、納期内に納入していただいている96%の方との税負担の公平性を維持するため、文書や電話などによる再三の催告にもかかわらず、納付に応じない滞納者に対して預貯金や給与などの差押えを行っています。

今回、新しい取り組みとして、「タイヤロック(車輪止め)」を導入しました。これは滞納者(個人・法人)の所有する自動車等(自動車・軽自動車・オートバイなど)にタイヤロックを装着して運行不可能状態とする差押えです。装着後、それでも納付に応じない場合は、自動車等を引揚げて公売するなど、徴収の強化を図ります。

平成19年度の差押実績は69件(18,115,145円)。平成20年度は7月10日現在で9件(3,283,080円)実施しています。また、今年4月に設置された幡多租税債権管理機構へ59件(46,819,600円)移管しました。

納付が困難な場合は、税務課収納係まで早めにご連絡いただき、納税の計画をご相談ください。

☆お問い合わせ☆

税務課 収納係 ☎(82)1129

8月の納税・納付

市 県 民 税 (第 2 期 分)

国民健康保険税 (第 2 期 分)

介護保険料 (第 2 期 分)

納期限：9月1日(月)

納期内の納入にご協力ください。

納期限までに完納しない場合は、納期日までの日数に応じた延滞金を加算して納付しなければなりません。

今年4月から、75歳以上の方（65歳以上で申請により一定以上の障害があると認められた方を含む）の医療制度が、後期高齢者医療に変わりました。

高額療養費等の払い戻し申請

後期高齢者医療には各種医療費等の払い戻し制度があります。医療機関で支払った1か月の医療費が高額になり、医療費の払い戻しが生じた場合には、高額療養費の通知書をお送りしますので、市民課国保係または市民センターで申請手続きをしてください。

※手続きが必要でない場合もありますので、次の①②③にご注意ください。

- ①手続きは初回のみで、2回目以降は払い戻しが生じても手続きの必要はありません。後日、届け出をされている指定の金融機関の口座に振り込まれます。
- ②平成19年度中に老人医療制度で払い戻し手続きを取られている方は、再度の手続きは不要です。
- ③ただし、銀行の口座番号や口座名義人等の変更があった場合には、届け出をお願いします。

申請に必要なもの：被保険者証、口座番号のわかるもの、印鑑

入院時の食事代等の自己負担額減額

平成20年度の市民税が非課税の世帯の方は、入院時の食事代等の自己負担額が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

申請をした月の初日から有効ですが、申請が遅れた場合や医療機関で「減額認定証」を提示せずに食事代等を支払われた場合は、原則として入院時にさかのぼった差額は払い戻しができませんので、お早めに申請手続きをしてください。

なお、これまでに交付されている「減額認定証」は、7月31日で期限が切れましたので、引き続き認定を希望される方は、申請手続きをしてください。

申請に必要なもの：被保険者証、印鑑

会社などの健康保険の被扶養者(扶養家族)から、後期高齢者医療の被保険者となられた方へ

すでに後期高齢者医療の被保険者となられた方や、これから被保険者となられる方で、被保険者となられる前日に会社などの健康保険の扶養家族となっていた方は、加入時から2年間は保険料が軽減されます。

ただし、保険料が軽減されるためには、後期高齢者医療の被保険者となられたことで、会社などの健康保険に、被扶養者(扶養家族)の資格の喪失届が提出されていることが必要です。この資格喪失届がすでに提出されているかについては、会社または健康保険に加入されているご家族(健康保険の被保険者本人)にご確認ください。

(資格喪失届には住所や生年月日が正確に記載されていなければなりません)

なお、保険料が軽減されているかは、7月に送付された保険料額賦課決定通知書で確認できます。

「限度額適用認定証」の更新は8月中に!! ～70歳未満の方へ～

70歳未満の方が入院をした場合、あらかじめ申請し「限度額適用認定証」を医療機関に提示しておけば、自己負担限度額を超えた医療費の支払いは、次の限度額までとなります。

所得区分	過去12ヵ月に高額療養費の支給が3回までの世帯の自己負担限度額	4回以上の自己負担限度額
一般	80,100円+(総医療費-267,000)X1%	44,400円
上位所得者	150,000円+(総医療費-500,000)X1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



※すでに「限度額適用認定証」をお持ちの方は、有効期限が平成20年7月31日までとなっておりますので、8月中に更新の申請をお願いします。

※新たに入院される場合の申請は随時受付しています。

入院時の食事代等の自己負担額減額 ～75歳未満の方へ～

平成20年度の市民税非課税世帯の方は、入院時の食事代等の自己負担額が減額される「標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

申請をした月の初日から有効ですが、申請が遅れた場合や医療機関で「減額認定証」を提示せずに食事代等を支払われた場合は、原則として入院時にさかのぼった差額は払い戻しができませんので、お早めに申請手続きをしてください。

入院時食事代(食事療養費)の一部負担金額

	食事代(1食につき)
市民税課税世帯	260円
市民税非課税世帯 または高齢者の低所得Ⅱ	210円
市民税非課税世帯 または高齢者の低所得Ⅱ 【長期入院(90日以上)の認定有】	160円
市民税非課税世帯のうち 高齢者低所得Ⅰ	100円

なお、これまでに交付されている「減額認定証」は、7月31日で期限が切れましたので、引き続き認定を希望される方は、申請手続きをしてください。

申請場所：市民課国保係・各市民センター

申請に必要なもの：国民健康保険証、現在お持ちの「認定証」(更新の方)、入院期間が90日を超える方は入院期間を証明できるもの(領収書・病院の証明書など)、印鑑

☆お問い合わせ☆

市民課国保係 ☎(82)1111 内線262

8月・9月の健診・検診日程

特定健診等健診 (対象:40歳以上)

料金: 1,000円 (40~64歳)・65歳以上は無料

実施日	実施場所	受付時間
8月28日(木)	社会福祉センター	午前 9:00~10:00
		午後 1:30~ 2:00
8月29日(金)		午前 9:00~10:00
		午後 1:30~ 2:00
8月30日(土)	午前 9:00~10:00	
9月 6日(土)	足摺岬小学校	午前 9:00~10:00

※健診当日は受診券・保険証が必要となります。

(受診券がないと当日は受診できません)

※会場が混雑しないよう、あらかじめ受診日に対象地区を決めています

都合の悪い場合は、別の日程でも受診可能です。

胃がん検診 (対象:40歳以上)

料金: 900円

実施日	実施場所	受付時間
8月 6日(水)	下川口小学校	午前 8:00~ 9:00
9月10日(水)	窪津区長場	午前 8:00~ 9:00

※当日は何も飲食せずにお越しください。

子宮がん検診 (対象:20歳以上偶数年齢)

料金: 600円

実施日	実施場所	受付時間
8月21日(木)	松尾小学校	午前 9:00~ 9:30
	足摺岬小学校	午前10:30~11:00
9月 2日(火)	社会福祉センター	午前 9:30~10:30
		午後 1:00~ 2:00
9月 3日(水)		午前 9:30~10:30
		午後 1:00~ 2:00

☆お申し込み・お問い合わせ☆

健康推進課 保健推進係 ☎(82)1111内線263・216

マンモグラフィ(乳がん)検診 (対象:40歳以上偶数年齢)

料金: 600円

実施日	実施場所	受付時間
8月26日(火)	布小学校	受診票に記載された時間にお越しください

※乳がん検診は受診票をお送りする方

(対象年齢で検診の申込済み)が対象となります。

肺がんレントゲン検診 (対象:40歳~64歳)

料金: 200円

実施日	実施場所	受付時間
8月22日(金)	下ノ加江市民センター (未受診者対象)	午後 1:30~ 1:50
	布老人憩いの家 (未受診者対象)	午後 2:20~ 2:40

※今回の肺がんレントゲン検診は今年度未受診者が対象です。

結核レントゲン検診 (対象:65歳以上)

料金: 無料

実施日	実施場所	受付時間
8月22日(金)	社会福祉センター	午前 9:00~10:00
	以布利漁民センター	午前10:30~11:00
	大岐福祉センター	午前11:20~11:50

【平成20年度の検診・健診の年齢】

平成21年3月31日現在における満年齢

【受診結果について】

がん検診の受診結果は、約1ヵ月後に異常が見つかった方だけに通知します。

【市が実施する検診を受診できない方】

- ・公務員
- ・健康診断を実施している事業所にお勤めの方
- ・各種検診対象年齢以外の方
- ・病院で現在受療中(治療中)や、すでに検査を実施した方
- ・土佐清水市に住民票を置いていない方

8月の診療予定

	月	火	水	木	金	土
	外科・胃腸科・内科・脳外科・小児科・救急は毎日診療しています。					
診療科目	 老年病科 〔第1〕 皮膚科	第二内科 〔第2〕	第一内科	眼科(第1・2・4・5)	泌尿器科	
				耳鼻科 〔第1・5〕	整形外科(第1・2・4・5)	老年病科(第1・2・4)
				老年病科 〔第2〕	第二内科(第4)	第三内科(第3)
					診療内科(第2)	

医療法人 聖真会

いなんびょういん

渭南病院

土佐清水市越前町6-1

☎82-1151(代)

お問い合わせは

メール: taro-kamioka@nan-hp.jp

■小児科常勤医による診療を行っています。
濱渦 正司(はまうず ただし)先生

薬剤師・看護師・理学療法士・介護職員・登録ヘルパー
随時募集しています。(4週8休制)担当: 上岡

児童扶養手当のお知らせ

～現況届の手続きは毎年必要です～

児童扶養手当を受給されている方は次の期間中に手続きをしてください。提出がなされない場合、今年の8月分からの手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

～必要な書類は対象者に送付します～

受付期間	場 所	時 間
8月 1日(金)～ 8月20日(水) (土・日を除く)	福祉事務所 福祉児童係 (市役所1階⑦番窓口)	8:30～12:00 13:00～17:30
8月15日(金)	下ノ加江市民センター	9:00～11:00
	三崎市民センター	11:30～14:00
	下川口市民センター	14:30～16:30

※上の期間中または時間内に来られない方は、必ずお早めにご連絡ください。

児童扶養手当とは

次にあげる児童(18才に達する日以後最初の3月31日までの間にある者又は一定の障害の状態にある20才未満の者)を監護している母、または母にかわってその児童を養育している者に対して支給されます。

・父母が離婚・父が死亡・父が重度の障害・父が生死不明・父から1年以上遺棄・父が1年以上拘禁・未婚の母子など。

※母が結婚したり(事実婚を含む)、公的年金を受給するようになったり、児童が施設に入所するなどの場合は手当を受けることができなくなりますので、すぐに届け出てください。

※この手当には受給者本人と同居親族の所得制限があります。受給者本人 が届出においでください。

児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書

現況届を提出することとされている平成20年8月において、児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件に該当している方は、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書と添付書類の提出が必要です。

該当者には事前に通知を送付しておりますので、未提出の方は現況届と併せて提出してください。

※手続きを行わなかった方は、児童扶養手当の2分の1が支給停止となることがありますので、必ず手続きをするようにしてください。

特別児童扶養手当のお知らせ

～所得状況届の提出をお願いします～

特別児童扶養手当を受給されている方は、8月分以降の受給資格の有無を確認するため、所得状況届の提出をお願いします。

必要な書類は対象者に送付します

受付期間：8月11日(月)～9月10日(水) 土・日を除く

受付場所：福祉事務所福祉児童係(市役所1階⑦番窓口)、各市民センター

特別児童扶養手当とは

精神又は身体に障害を有する児童について、特別児童扶養手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図ることを目的としています。

対象者は20歳未満の障害のある児童の父母・又は父母にかわって養育をしている方です。

福祉タクシー事業を行っています

障害のある方が外出の際にタクシーを利用する場合、運賃の一部を助成することで、社会活動の範囲を広げ、福祉の増進を図ることを目的として「福祉タクシー等事業」(タクシーチケット)を行っています。



チケット交付対象者

市内在住の方で、次のいずれかに該当する方を対象に年間12,000円(500円券24枚)のタクシーチケットを交付いたします。

※入院中の方、施設に入所している方及び市外のグループホーム等を利用されている方は対象となりません。

- ①身体障害者手帳の交付を受け、視覚障害1級の方
- ②身体障害者手帳の交付を受け、肢体不自由(上肢・下肢・体幹)障害1～3級の方
- ③身体障害者手帳の交付を受け、じん臓機能障害による人工透析を受けている方
- ④療育手帳の交付を受け、障害の程度がAである方

利用できる事業者

一般のタクシー会社

- ・(有)足摺交通 元町7-11 ☎(82)1400
- ・(株)足摺ハイヤー 汐見町4-23 ☎(82)1100
- ・叶 観光ハイヤー 貝ノ川971 ☎(87)0106
- ・(有)西南ハイヤー 下川口950-3 ☎(86)0020
- ・竜 串見残観光ハイヤー(有)竜串1-8 ☎(85)0331

介護タクシー会社(利用できる区域等に制限がありますので、各事業者に確認してください)

- ・亀の子介護タクシー 三崎浦2-16-12 ☎(83)1044
- ・介護タクシーサザンクロスしみず
グリーンハイツ416-651 ☎(83)0066

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

平和記念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています(ご遺族の方は対象とはなりません)。「引揚者」は終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて戦後引き上げてきた家族全員が対象です。

請求書等は福祉事務所(市役所1階⑦番窓口)にあります。まだ請求されていない方は早急に請求してください。

対象者：恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のご本人

請求期限：平成21年3月31日

※資格要件等に関するご相談・お問い合わせは、独立行政法人平和記念事業特別基金まで。

フリーダイヤル 0120 (234) 933

受付時間：午前9時15分～午後5時15分(土日祝日を除く)

☆お問い合わせ☆

福祉事務所 福祉児童係 ☎(82)1118

保育園にあそびにきませんか

8月の予定

園庭開放 (時間:午前9:30~11:30)

実施日	園名	電話番号
8月6日(水)	下川口保育園	☎(86)0106
8月8日(金)	下ノ加江保育園	☎(84)0868
8月13日(水)	中浜保育園	☎(82)9017
8月13日(水)	浦尻保育園	☎(82)2248
8月19日(火)	旭保育園	☎(82)0520
8月20日(水)	足摺岬保育園	☎(88)0144
8月22日(金)	三崎保育園	☎(85)0153

子育て支援センター「どんぐりっこ」

(時間:午前9:30~11:30)

実施日	内容
8月1日(金)	ほっとタイム
8月5日(火)	ぴよぴよクラブ
8月7日(木)	水あそび・プールあそび
8月14日(木)	しゃぼん玉遊び
8月21日(木)	水あそび・プールあそび
8月28日(木)	お誕生会
8月29日(金)	ぴよぴよクラブ

※8月の「おやこ広場 ほほえみ」は、
4日・11日・18日・25日の
午前9:30~11:30です。

☆お問い合わせ☆

子育て支援センターどんぐりっこ
市内浜町6-22清水保育園内 ☎(83)0033

育児相談

健康推進課保健指導係 ☎(82)1111内線232

8月の日程は、下記の通りです。
(時間:午前10:00~11:00)

実施日	場所
8月6日(水)	下川口保育園
8月8日(金)	下ノ加江保育園
8月22日(金)	三崎保育園
8月27日(水)	子育て支援センター「どんぐりっこ」

※母子手帳とバスタオルをご持参ください。
困っていること、心配なことなどなんでも相談してください。

献血バスがやってきます

健康推進課 保健推進係 ☎(82)1111内線263



高知県では、近年献血者数が減少し輸血用の血液不足により県外の血液センターに頼っている状況です。

皆さんの血液で尊い命が救われます。ご協力をお願いします。

☆お近くの献血会場へお越しくください☆

実施日	実施場所	受付時間
8月20日(水)	サニーマート	午後1:30~4:30
8月21日(木)	中央公民館	午前9:00~午後0:30 午後1:30~5:00
8月22日(金)	市役所	午前9:00~正午

精神科医師による心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか?

人とのつきあいがどうもうまくいかない。いろんなことを考えてしまってよく眠れない。なにをするにもいやになり、家に閉じこもっている日々が続いている・・・など、心にゆとりがなくなって悩んだりしていませんか?

そんなとき、お気軽にご相談ください。

相談医: 精神科嘱託医

日程	締切日	時間	場所
8月26日(火)	8月21日(木)	午後1:30~3:00	幡多福祉保健所 四万十市中村山手通19

- ※土佐清水市内での出張相談を行う場合もありますので、お申し込みの時にご相談ください。
- 出張の場合は、午後2時~3時30分まで
- 申し込みが多数の場合は、次回になることもありますのでご了承ください。
- 保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

☆お申し込み・お問い合わせ☆

幡多福祉保健所 健康障害課 0880(34)5124

医療法人 榎

かまクリニック

市内本町10-3
小児科・内科 院長 松谷和徳

☆各種予防接種(予防不要 大人も可)
☆乳児健診

診療時間 ☎(83)0020

●平日 午前 9:00~12:00
午後 2:00~6:00

●水・土曜日 午前 9:00~12:00

○休診: 日曜日・祝日、水・土曜日午後

市民図書館新着図書

市民図書館 ☎(82)4151

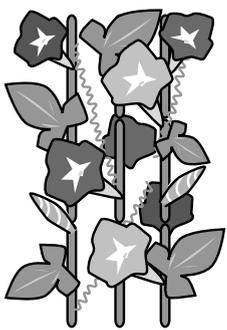
一般図書

荒野 傀儡 藤沢周平と江戸を歩く 家族の昭和 切羽へ 義弟 RURIKO やつらを高く吊せ 金色の野辺に唄う エースの品格 知をみがく言葉 田舎暮らしに殺されない法 ロングセラーの発想力 自立農力 冷たいお菓子のレシピ おつまみ横丁 漢方ポケット図鑑 貧困と愛国 だまされることの責任 良寛（別冊太陽） 悩む力	桜庭 一樹 坂東 眞砂子 高橋 敏夫 関川 夏央 井上 荒野 永井 するみ 林 真理子 馳 星周 あさの あつこ 野村 克也 レオナルド・ダ・ヴィンチ 丸山 健二 齋藤 孝 尾崎 零 渡部 和泉 編集工房桃庵 宮原 桂 雨宮 処凜 佐高 信 平凡社 姜 尚中
---	---

児童・中高生図書

ともだちは緑のにおい グリーン・ウの煙突 五月は花笠！ ぼくらのサマーキャンプ オーケストラ大図鑑 チームふたり かぶと三十郎 むしのもり 100かいだてのいえ (他多数)	工藤 直子 ルーシー・M・ボストン 後藤 竜二 芝田 勝茂 東京フィルハーモニー交響楽団 吉野 万理子 宮西 達也 タダ サトシ いわい としお
---	--

市民図書館のすべての蔵書はインターネットホームページからも検索できます。
アドレス <http://shimintoshokochi.tosashimizu.kochi.jp/>



窓に蒔く古米を啄む小雀の
喜ぶ様に我れは見惚る
松崎 立田 茂雄
シルバーカー押してたずね
る友の家垣根に紅き木瓜の
花咲く
加久見新町 二神 若菜
朝刊を手渡しくれる青年に
心なごみて今日がはじまる
松尾 戎井 繁子
◆川 柳◆
カレンダーよりも暦で後を生き
元町 だれ・弥助
偽に詐欺サシミと焼酎にや
あらせなヨ
戎町 極楽とんぼ
ふる里に朝顔咲いて夏の空
下ノ加江 村 一人
そばにいるただそれだけで癒
す人
下川口 井上美由亀
水着レース記録期待のオリ
ンピック
竜串 浜平 健

文芸



◆俳句◆

夜空舞う光のオアシス花火かな
竜串 浜平由美子
葉隠れの西瓜数えてほほえ
みぬ
三崎 小南 綾子
野良帰り汗ばむ顔に青田風
布 西山 誠子
軒下につらなる玉葱畑小屋
布 岡部 啓子

すさまじく流れ行くなり
深夏雲
上野 野村 綾子
明易しとろりとろりと夢は
かな
窪津 田島きよし
梅雨暗し納屋に積まれし捻
じれ縄
小江町 形岡 幸子
梅雨晴れ間色あざやかな靴干
して
布 桧垣由喜恵
庄屋井戸底に水なく梅雨に
入る
中浜 渡辺 初雄
白き蝶目先ひらひら舞にけり
下ノ加江 宮崎宇佐美

ほととぎす日暮れの山を鳴き
渡る
加久見新町 岡本 尚
朝顔は地上の星や咲きほこる
足摺岬 のぎく
葉桜の蔭にかくれて実の熟
れり
三崎 平野寿栄喜
棕櫚の緒の下駄きしませて
梅雨踏ゆく
三崎 上田みつえ
雨もよし風も又よし晴れも
よし
以布利 つばやの神さん
梅雨晴れ間俳句拾いに野道
行く
布 橋 豊美

◆短歌◆

洗濯物干してる庭に雨がえ
る降れ降れと鳴く姿見せず
に
三崎 依岡 里美
念願がかなって来たる大仏
寺その偉大さに心うたれて
大岐 山脇 笑子
強風に庭の柿木はげしくゆら
れ白き障子に其の影うつす
三崎 平林 治子
老友逝きて肩もがた落ち百
までとありし日しのび我の
寂しさ
布 橋 光子

お知らせカレンダー

8月(葉月一はづき)

日	曜日	行 事	図 書 館
1	金	あしずりまつり前夜祭(足摺岬)・水の日	
2	土	あしずりまつり	14:00 紙芝居
3	日		11:00 映画会
4	月		
5	火		
6	水	11:00 犬猫保護(市役所環境課)・広島平和記念日	
7	木	立秋・鼻の日	
8	金		
9	土	長崎原爆の日	14:00 紙芝居
10	日	9:00 海遊館以布利センター一般公開	11:00 読み聞かせ
11	月		
12	火	10:00 年金相談(市役所市民課)	
13	水		
14	木	10:00 行政相談(市役所市民室)	
15	金	終戦記念日	
16	土		14:00 紙芝居
17	日		11:00 映画会
18	月		
19	火		
20	水	11:00 犬猫保護(市役所環境課)	
21	木		
22	金		
23	土		14:00 紙芝居
24	日		11:00 読み聞かせ
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		休館 図書整理日
30	土	防災週間(9月5日まで)	14:00 紙芝居
31	日		11:00 映画会

9月(長月一ながつき)

日	曜日	行 事	図 書 館
1	月	防災の日	
2	火		
3	水	11:00 犬猫保護(市役所環境課)	
4	木		
5	金		
6	土	市民防災の日	14:00 紙芝居
7	日		11:00 映画会

休 日 当 直 医	月 日	当番医	住 所	電 話
	8 / 3(日)	松谷内科	栄 町	(82) 1377
	8 / 10(日)	渭南病院	越前町	(82) 1151
	8 / 17(日)	松谷内科	栄 町	(82) 1377
	8 / 24(日)	松谷病院	天神町	(82) 0001
	8 / 31(日)	渭南病院	越前町	(82) 1151
9 / 7(日)	松谷病院	天神町	(82) 0001	

※当直医に変更がある場合があります。電話等で確かめてから行きましょう。

月 日	日曜営業ガソリンスタンド
8 / 3(日)	仙石石油(下ノ加江)・たけだ石油(元 町)・日新石油(三崎)
8 / 10(日)	江口石油(大 岐)・福山石油(足摺岬)・三浦石油(三崎)
8 / 17(日)	自由営業
8 / 24(日)	橋詰石油(下ノ加江)・久松石油(越前町)
8 / 31(日)	安田石油(下ノ加江)・カネニ石油(以布利)・日新石油(三崎)
9 / 7(日)	溝渕石油(旭 町)・三浦石油(三 崎)

市民の動き	総数	男	女	出生	死亡	世帯数
平成20年6月30日現在	17,226	8,031	9,195	7	22	8,216
	(-26)	(-16)	(-10)	(-4)	(+1)	(-11)

文化会館 ご案内



市民文化会館
☎ 82-3300

■第43回土佐清水市夏季大学講座
☆8月10日(日)※閉講式は午後9時
(講師) 神田 紅

●主 催
土佐清水市・土佐清水市教育
委員会・高知新聞社・RKC高
知放送

●開 演 午後7時30分

●テキスト代 1000円
(※1冊で1世帯まで入場可)

■8月16日(土)
レニングラード国立舞台サーカス

●主 催 NPOとさしみず
●開 演
①午後2時(開場午後1時30分)
②午後6時(開場午後5時30分)

●入場料 へ全席指定)
親 子 券 3500円
一 般・高校生 2500円
(当日 3000円)
中 学 生 以 下 1500円
(当日 2000円)

●主 催 マツオサウンド
2008 山本譲二
スペシャル歌謡ショー

●開 演 午後2時
●入場料
指定席前売 5000円
(当日 6000円)
自由席前売 3000円
(当日 4000円)

●お問い合わせ マツオサウンド
☎ 0880 (74) 0400

■8月22日(金)

土佐清水市教育研究会
講師 佐藤比呂二
(東京都立しいの木特別支援学校)

●主 催 土佐清水市教育委員会
・土佐清水市教研推進委員会
●開 演 午前9時30分
●入場料 無 料

■8月31日(日)
映画「それいけ!アンパンマン」
妖精リンリンのひみつ

●主 催 NPOとさしみず
●開 演 ①午前10時 ②午後1時
●入場料 親子券 1500円
(当日 2000円)
一 般・高校生 1000円
(当日 1500円)
中 学 生 以 下 800円
(当日 1000円)

◆8月19日(火)
「スタインウェイピアノ」一般無料開放日
●時間 午前9時〜午後5時
●利用希望者は文化会館まで
お問い合わせください



7/6 竜串 梶浜海水浴場 海びらき

海を満喫!! 夏のイベント風景



7/20 海の元気まつり
あしずり港 海の駅前



白熱のシーカヤックレース

